

報告第7号

平成24年度亀山市一般会計事故繰越し繰越計算書について

平成24年度亀山市一般会計事故繰越しの繰越額を、地方自治法
施行令第150条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成25年6月7日提出

亀山市長 櫻井 義之

別紙

平成24年度亀山市一般会計事故繰越し繰越計算書

平成24年度 亀山市一般会計事故繰越し繰越計算書

(単位:円)

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負担 行為 予定額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			説明
				支出済額	支出未済額			既収入 特定財源	未収入 特定財源	一般財源	
8:土木費	2:道路橋梁費	野村布気線整備事業 (繰越明許費)	162,367,241	113,656,000	48,711,241		48,711,241		46,200,000	2,511,241	物件撤去工事において、隣接地を買収し、そこから進入することとしていたが、地図訂正等に時間を要し買収まで至らなかったため、工事着手できなかった。

平成25年6月7日提出

亀山市長 櫻井 義之